

下地島空港特別会計  
財政の中期見通しについて

令和3年3月  
土木建築部 空港課

1. 策定の趣旨	1
2. 事業の目的、概要、現状	1
3. 歳入の見通し	4
4. 歳出の見通し	5
5. 収支の見通しと今後の対応策	6
6. 試算の前提条件（歳入・歳出を試算した考え方）	7

## 1. 策定の趣旨、推計期間

### (1) 趣旨

令和2年度当初予算を基礎として、一定の仮定の下で試算した今後の下地島空港特別会計（以下「本会計」という。）の傾向（トレンド）であり、広く一般に公表し、本会計に対する理解を深めていただくものです。

### (2) 推計期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

#### ※留意点

推計期間中の各年度の数値は、現在取り組んでいる下地島空港及び周辺用地の利活用事業の進捗や、今後の経済情勢等により変動するものです。

## 2. 事業の目的、概要、現状

### (1) 事業の目的、概要

下地島空港特別会計は、同空港の建設・維持管理を円滑に行うため、昭和47年に設置された沖縄県訓練飛行場特別会計が前身となっています。

下地島空港は、昭和40年前後に航空需要の世界的な伸長を受け、国内にジェットパイロット養成のための訓練飛行場を建設したいという民間航空会社の強い要望により建設され、昭和54年度に供用開始されました。

そのため、維持管理費については、訓練を行う航空会社による受益者負担としてきました。

本格的な訓練が開始された昭和55年度の訓練着陸回数は5,162回でしたが、順調に伸び続け、ピーク時の平成4年度には28,526回となりました。

その後、実機を使わないシミュレーションによる訓練、外国での実機訓練が増加したことにより、平成22年度に日本航空が、平成26年度に全日本空輸が下地島空港での操縦練習使用を中断しています。

令和2年度の操縦練習使用状況は、令和2年12月末現在、操縦練習使用回数が1,267回、航空会社による操縦練習人員が51名となっています。

## (2) 現状

### 1) 令和2年12月末現在の訓練状況

(単位：人、回)

	操縦練習使用回数	操縦練習人員
航空会社	340	51
公的機関	927	—
計	1,267	—

### 2) 令和2年度予算状況

(単位：千円)

歳入目名	歳入額	歳出目名	歳出額
土木使用料	25,171	下地島空港管理費	482,699
財産貸付収入	3,202	下地島空港建設費	74,650
一般会計繰入金	365,452	利子	3,060
土木債(県債)	166,200		
繰越金・雑入等	384		
合計	560,409	合計	560,409

### 3) 運営状況

下地島空港の土木施設、航空灯火施設等の維持監理業務及び空港消防業務等については、開港以来、民間事業者に委託しています。

維持管理に要する委託料は日本航空が訓練を休止した平成22年度は6億円余でしたが、その後の見直しにより、令和元年度は2億2千万円まで縮減さ

れています。

しかしながら、平成26年度に日本航空が、また、平成27年度に全日本空輸が撤退し、操縦練習使用料が大幅に減少したことから、平成26年度より、議会の承認を得て、一般会計からの繰入を行っています。

このような中、平成27年3月に、利活用の目標像を定めた「下地島空港及び周辺用地の利活用基本方針」を策定しました。

平成29年3月には、「下地島空港を活用した革新的航空パイロット養成事業」及び「国際線等旅客施設整備・運営及びプライベート機受入事業」を提案した民間事業者と事業実施に関する基本合意書を締結し、あわせて、目標像を実現するための個々の事業内容を具体化した「下地島空港及び周辺用地の利活用実施計画」を策定しました。

さらに、令和2年9月に「下地島宇宙港事業」を提案した民間事業者と基本合意書を締結し、実施計画を改定しました。

引き続き、高度な空港機能と広大な周辺用地の更なる利活用に向けた取組を推進し、使用料などの歳入予算増大を目指しています。

#### 4) 県債残高

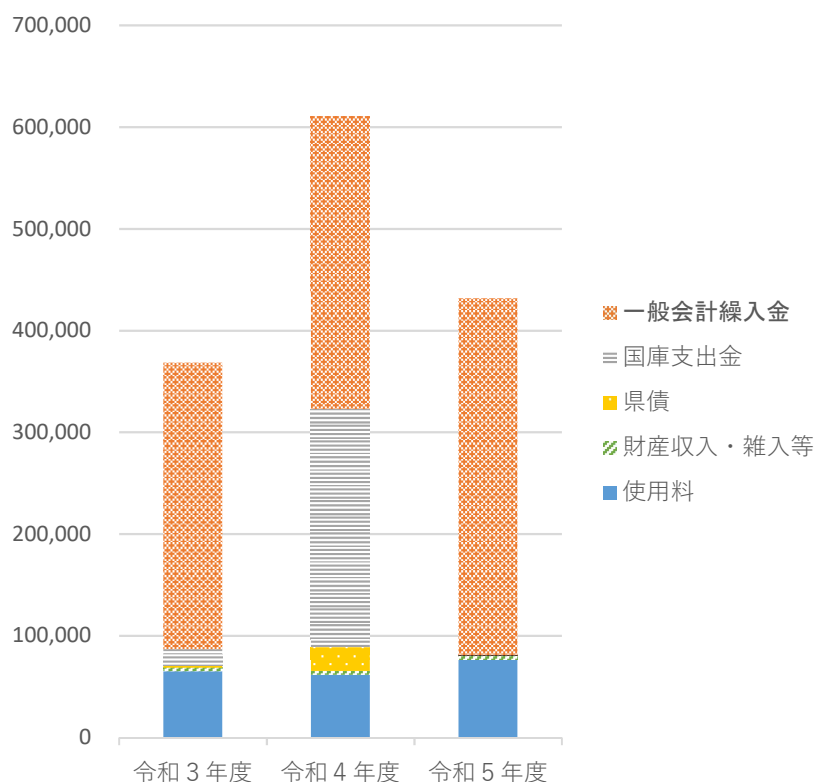
令和元年度末の残高は、349,300千円となっています。

### 3. 歳入の見通し

主な歳入は、使用料及び貸付料によるものとなっています。

推計期間中における使用料増加は、利活用事業者による使用土地面積の増を見込んでいることによるものです。また、財産収入（土地貸付料）については現在利用している事業者が令和3年度以降も継続して利用することを見込んでいます。

国庫支出金は、下地島空港建設事業費の補助事業にかかるものです。



	令和3年度	令和4年度	令和5年度
使用料	65,020	61,662	77,064
財産収入・雑入等	3,682	3,682	3,682
県債	1,600	23,400	0
国庫支出金	16,380	234,000	0
一般会計繰入金	281,573	287,828	351,035
合計	368,255	610,572	431,781

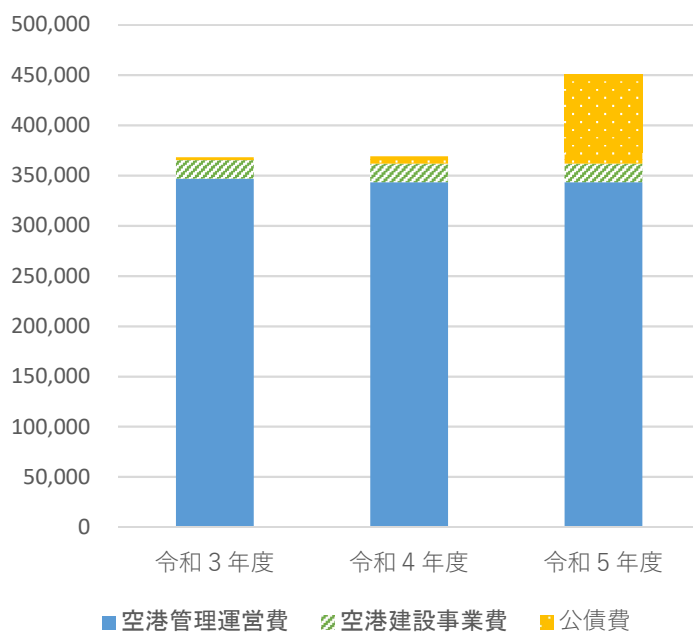
## 4. 歳出の見通し

主な歳出は、空港管理費及び空港建設費となっています。

空港管理費については、人件費や国有資産等所在市町村交付金、管理に要する委託料等事務費等を見込んでいます。

また、空港建設費として、空港施設の整備（R 3：照明施設及び電源施設の更新にかかる実施設計、R 4：照明施設及び電源施設の更新にかかる工事）を見込んでいます。

公債費は、空港用消防車の購入や空港建設費にかかり借り入れた県債償還のための費用を見込んでいます。



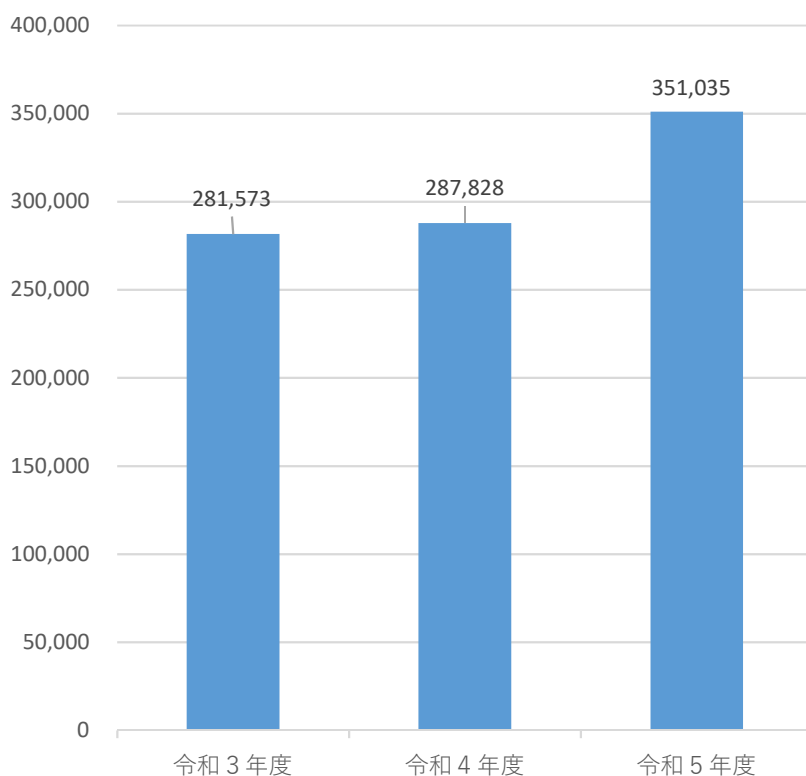
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
空 港 管 理 費	346,905	343,281	343,281
空 港 建 設 費	18,500	260,000	0
公 債 費	2,850	7,291	88,500
元 金 償 還 金	(456)	(4,878)	(85,814)
長 期 債 利 子	(2,394)	(2,413)	(2,686)
合 計	368,255	610,572	431,781

## 5. 収支の見通しと今後の対応策

下地島空港及び周辺用地の利活用事業の進捗に伴い年毎の使用料の増加を見込んでいますが、下地島空港の管理運営に必要な収入が見込めないため、令和3年～令和5年においても一般会計からの繰入を行う見通しとなっています。

令和5年において繰入金が増加している主な要因は、下地島空港特別会計において借り入れた県債償還のための公債費が増加していることによるものです。

今後も利活用事業の推進による使用料収入の増加を図るとともに、委託料等事務費の縮減に努めます。





## 6. 試算の前提条件(歳入・歳出を試算した考え方)

	区分	試算の考え方
歳入	使 用 料	利活用事業の進捗に伴う着陸料及び土地使用料の増加を見込んだ額
	財 産 収 入	令和3年度以降の財産収入(土地貸付料)の見込み額
	県 債	○一般会計債(公共事業) 充当率90% 下地島空港建設事業費(補助事業)に係る経費に対する県債
	国 庫 支 出 金	○下地島空港建設事業費(補助事業)に係る国庫支出金
	一般会計繰入金	一般会計からの繰入金
歳出	空 港 管 理 費	下地島空港の維持管理に係る費用
	空 港 建 設 費	下地島空港の施設整備に係る費用
	公 債 費	県債の元金、利子の償還に係る費用